

## 概要

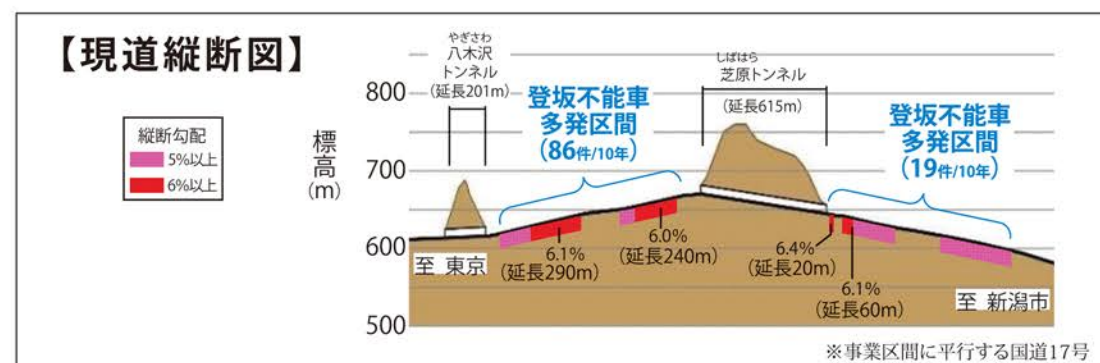
国道17号は、東京と新潟を結ぶ重要な幹線道路であり、物流の大動脈として産業・経済の発展に寄与しているとともに、地域間の交流促進及び沿線市町村との連携強化、並びに地域の生活を支える道路としても重要な役割を担っています。

本事業は、事前通行規制区間神立（連続雨量180mm）の解消及び、急勾配区間における登坂不能車の発生や、トンネルの幅員狭小による事故危険区間の解消を目的とした、南魚沼郡湯沢町三俣から南魚沼郡湯沢町神立に至る延長約2.6kmの事業です。

## 整備効果

- ・事前通行規制区間の解消により、安全・安心な地域の形成や冬季観光に貢献します。
- ・急勾配区間や幅員狭小トンネル解消により、幹線道路ネットワークの信頼性が向上します。

## 現状



対向車すれ違いのためトンネル  
入口で停車する大型車



登坂不能車発生状況(湯沢町三俣)

# 国道17号 三俣防災





# 国道 17 号三俣防災



事前通行規制区間 延長 6.3km  
(連続雨量180mmまたは雪崩の発生が予想されるとき)

事前通行規制区間 延長 6.2km  
(連続雨量 180mm または雪崩の発生が予想されるとき)

三俣防災 延長 2.6km  
起南魚沼郡湯沢町三俣  
終南魚沼郡湯沢町神立

南魚沼郡湯沢町三俣



| 凡 例 |              |
|-----|--------------|
|     | 別線整備ルート(案)   |
|     | 高速自動車道       |
|     | 国道(指定区間)     |
|     | 一般県道         |
|     | 都市計画道路       |
|     | 第一種低層住居専用地域  |
|     | 第一種中高層住居専用地域 |
|     | 第一種住居地域      |
|     | 準住居地域        |
|     | 近隣商業地域       |
|     | 商業地域         |
|     | 準工業地域        |
|     | 都市計画公園       |